

厚 生 委 員 会

平成 2 2 年 9 月 8 日 (水)

厚生委員会

日 時 平成22年9月8日(水) 午前10時00分開会—午後2時21分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、小川副委員長、鍛冶、中原、和田、反保、辻下(文)
竹内副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 谷本、辻下(正)、豊国

出席理事者 田代町長、芦田住民福祉部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、
南住民福祉部理事兼子育て支援課長、岡本住民福祉部理事兼保険年金課長、
波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長、
串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長、廣田住民福祉部高齢福祉課長、
立石深日保育所長、古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、
福井住民福祉部高齢福祉課主幹、岩田住民福祉部地域福祉課福祉係長、
池下住民福祉部高齢福祉課介護保険係長、中口総務部長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名全員出席です。

理事者側についても全員出席でございます。

携帯のほう、マナーモードにお願いしたいと思います。

9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 それでは、平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

初めに、歳入についてですが、国庫支出金、民生費国庫補助金、老人福祉費補助金といたしまして690万9,000円の増額補正をするものです。

内訳といたしましては2項目ございますが、1つ目に地域介護・福祉空間整備等交付金373万6,000円です。

この交付金は、消防法施行令の改正により平成21年4月より設置が義務化されましたスプリンクラーを整備するため、既存小規模福祉施設、高齢者グループホームに対してスプリンクラー整備事業補助金を交付することで、法定期限の平成24年3月31日までにスプリンクラーの設置を促すものです。

2つ目に、生活・介護支援サポーター養成事業補助金317万3,000円です。

この補助金は、地域福祉サービスの担い手となる人材を養成するための生活介護支援サポーター養成事業に充当いたします。補助率は10分の10です。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 府支出金、民生費府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）339万8,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）として284万1,000円、地域福祉子育て支援交付金（子育て支援分野特別枠）55万7,000円です。

詳細については、歳出で詳しく説明させていただきます。補助率は10分の10です。串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、諸収入、雑入としまして34万2,000円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、指定管理者からの健康ふれあいセンター利益納付金です。

この件につきましては、21年度の収支決算におきまして171万3,403円の黒字となりましたので、指定管理者との年度協定書に基づきまして、上回った額の20%の利益還元分を歳入するものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計1,064万9,000円の増額補正を計上いたしております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。資料は2ページをご参照ください。

民生費、社会福祉費、障害者福祉費としまして、734万2,000円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、21年度の障害者自立支援事業給付費及び障害者医療費が確定したことに伴う精算金で、国、府への返還金合わせて3件分でございます。

内訳としましては、国庫への返還金として障害者自立支援給付費144万5,000円、障害者医療費563万5,000円、府への返還金としまして、障害者自立支援医療費分26万2,000円です。

次に、社会福祉費としまして消耗品費96万3,000円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、緊急時や災害時の住民の安心と安全の確保につなげる救急医療情報キット配布事業に充当するため、キットの作成経費として計上するものです。

減災・防災まちづくり推進事業の一環としまして、希望する全世帯を対象に配布する計画で、配布に当たりましては自治区長会及び民生委員児童委員協議会の協力を得て取り組む予定としております。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 次に、老人福祉費、老人福祉施設整備事業としてスプリンクラー整備事業補助金373万6,000円を増額補正するものです。

本補助金の交付対象事業所は、認知症・高齢者グループホームなぎさで、町は補助金の経由機関となり、町負担はありません。

続きまして、生活・介護支援サポーター養成事業として317万3,000円です。

内容といたしましては、養成講座の企画、運営費などの経費を含みます生活介護支援サポーター養成事業委託料264万6,000円、プロジェクター、スクリーン、パソコンなどの購入費が52万7,000円です。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 老人医療助成費、老人医療助成費府制度分としまして396万7,000円を計上しております。

内容としましては、前年度医療費の確定による精算分として老人医療府補助金を返還するものでございます。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 ひとり親医療助成費2万7,000円です。

この予算は、ひとり親医療費公費負担助成事業補助金返還金で、前年度の医療費の確定に伴う大阪府への返還金です。

児童福祉費、保育所運営費として55万7,000円です。

内訳としては、消耗品費3万1,000円、本棚の購入費17万9,000円、図書の購入費34万7,000円です。

この予算は、保育所に絵本、本棚を購入し、保護者の方に絵本等を貸し出しするものです。

次に、安全子ども基金特別対策事業として284万1,000円です。

内訳としては、中高生の居場所事業委託料79万4,000円、中高生の居場所としての青少年センターを改修する工事費141万5,000円、青少年センターに設置する備品としてカウンター、本棚、テーブル等で63万2,000円です。

この予算は、青少年センターの1階部分の学習室、プレイルームを改修して、中高生の居場所をつくるものです。

具体的には、中学生や高校生を中心とした青少年に放課後や休日に自由に出入りできる居場所をつくることで、自習や仲間づくり、自主的な活動に取り組む子育て支援活動を支援します。

次に、乳幼児医療助成費104万6,000円です。

内訳としては、住民情報システム改修委託料73万5,000円、大阪府乳幼児医療費助成事業費補助金返還金29万9,000円、乳幼児入院時食事療養費助成事業費補助金

返還金1万2,000円です。

この予算は、平成23年4月より乳幼児医療の制度拡充を行うため、住民情報システムを改修する委託料でございまして、現在、通院については対象年齢が4歳までとなっておりますが、2歳引き上げ、小学校入学前までにするものです。

また、大阪府乳幼児医療費助成事業費補助金返還金29万9,000円と乳幼児入院時食事療養費助成事業費補助金返還金1万2,000円は、前年度の医療費等の確定に伴う返還金です。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 次に、衛生費、保健衛生費、保健事業費としまして252万8,000円の増額補正を計上いたしております。

内容は、女性のがん検診推進事業国庫補助金返還金です。

この件につきましては、平成21年度に実施しました乳がん及び子宮がん検診の無料クーポン配布事業で、受診率50%を見込んで補助金の歳入を受けましたが、実績確定に伴う精算金として返還金が生じたものです。

この事業の補助率は10分の10となっております。

次に、保健センター費、保健センター管理費としまして4万8,000円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、アスベスト気中濃度測定委託料です。この件につきましては、アスベストに関する法規制の中で労働衛生安全法に基準値が定められていますが、平成18年10月の改正により、アスベストの種類のうちクリソタイル含有率は1%から0.1%に規制が厳しくなったという背景がございます。

石綿障害予防規則に基づき、本年1月に行ったアスベスト検査によりこの含有率が0.6%で、基準値の0.1%を超えていることがわかりました。場所は、保健センター2階スロープ天井裏鉄骨部分です。

現在のところ、空気中への飛散はなく、施設の使用に支障はありませんけれども、定期的なモニタリングが必要なことから気中濃度測定委託料として計上をしているものです。

以上、当委員会付託分としまして、合計2,622万8,000円の増額補正を行うものです。

説明は以上です。

出口委員長 ありがとうございます。

担当課からの説明に対し、質疑はございませんか。

辻下（文）委員 1ページの諸収入、雑入の健康ふれあいセンター利益納付金のところで、具体的な内容として、主だったところで結構なんで、どの部分の利益が上がっているのかということと、利益の納付時期について、2点教えていただけますか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 平成21年度健康ふれあいセンターの収支報告書のほうが年度末を終えまして報告がございました。

それによりますと、21年度事業収入が4,629万6,856円、町からの委託料が6,830万円。合わせまして1億1,798万8,952円。この総収入に対しまして、人件費、管理費等合わせまして、支出が1億1,627万5,549円ということで、差し引きいたしますと171万3,403円ということになっておりまして、主に支出のほうで光熱水費、これが20年度から比較をいたしますと、20年度は3,200万円程度かかっていたところ21年度は2,800万円ということで大きく節約をされているということがわかります。

ですので、事業収入につきましては、平成20年度、21年度、大きな差は見られておりませんが、支出のほうで節約をされて黒字になったということではないかと考えております。

納付の時期ですけれども、こちらが請求をいたしまして、この22年度中に歳入していただくこととしております。

反保委員 2点、内容を教えていただきたいと思います。

2ページの中高生の居場所事業について、これは一体どういった内容のものなのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、民生費の社会福祉費の消耗品、救急医療情報キットについて、これはどういった内容のものなのか教えていただきたいと思います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 中高生の居場所づくり事業、これについて中身をより詳しく説明させていただきたいと思います。

本町において、中高生の意識調査を行ったところ、中学生の62.2%の方がいつでも自由に個人やグループで集まり利用できるスペースが欲しいというところにアンケート調査で結果が出ておりまして、それを受けるような形で中学生や高校生を中心とした青少年に放課後や休日に自由にできる居場所をつくるということと、自習や仲間づくり、自主的な活動の取り組みを支援することにより、中高生時代の自尊感情を養い、自信をつけて社会に踏み出す力を身につけることを目的として行うものでございます。

次の時代を担う世代の健全な育成を目指して、学校や家庭以外に全人格を受容され個性を認められ、安心して自由に利用できる居場所ということで、この居場所につきましては、先ほども説明しました青少年センターの1階のプレイルームと学習室Aというところを使います。

それで、実施の時期につきましては、室内の改修等もございますので、本年11月から実施できるというような形で進めていきたいと思っております。

それで、実施した場合、その場所にこの平成22年度におきましては、常時2名の大人のスタッフがそこにおるという状況になります。

それと、開設の回数なんですけれども、今、予定しておりますのは、週2回、水曜日と土曜日という形で開設したいと思っております。時間につきましても、午後1時から午後7時までの6時間でございます。その場所に自由に出入りしていただくということでございます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 救急医療情報キットについてご説明をさせていただきます。

今、ちょうど手元に持っているんですけれども、この容器の中にかかりつけ医や持病や血液型、緊急連絡先などを記載したものをに入れておる保管容器、合わせて1セットをキットというふうと呼んでおりまして、当初は高齢者や障害者の方への配布を考えておりました。

といいますのは、持病のある方というのが救急搬送される率が非常に高いということがわかってきたということがあります。

ただ、緊急連絡先や血液型などを記載して防災グッズとして各家庭に保管をしていただくということで、災害に遭うというリスクは住民全員のどなたにも同じようにあるということがございます。

住民の皆さんのご要望もありますし、このたびの町長の方針もございますので、希望されるすべての世帯の方に1世帯に1つ、その中に入れていただく救急医療情報カードは必要な方の人数分を入れて各家庭の冷蔵庫に常々入れていただきます。

入れたことを示すステッカーを内玄関と、それと入れた冷蔵庫にお張りいただきまして、救急時、災害時などに駆けつけた救援者にキットがあるということを知らせて、その中を見ていただいて、必要な医療が受けられるということで、安心・安全につながるというふうに考えております。

あと、住民の皆さんのご要望もありますということで、地区区長会、それから民生委員児童委員協議会の皆さんのご協力をいただいて申請、配布をしていただくということで、最近、希薄化しているという地域のつながりを見直して、日ごろの見守り支援や地域力のアップにつなげていただきたいというふうに考えております。

反保委員 中高生の居場所事業の件ですけれども、2名のスタッフが常駐されるということですが、指導者は学校関係の教師の方が担うのでしょうか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 中高生のこの事業につきましては、予算がつかしました段階で、岬町のホームページのほうに、希望される団体を募って、何団体か出てきたと仮にすれば、その団体を審査した中でその業務を受けていただくということで、特にこういう資格がなければできないということは考えておりません。

反保委員 救急医療情報キットは先ほど見せていただきましたが、これは地域住民の場合は各区長に対して申請を各自でするのでしょうか。それとも、回覧板で回ってくるのでしょうか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 救急医療情報キットの配布方法ですけれども、予算が通りましたら、10月に区長会役員会、また民生委員協議会役員会、いろんなどころに出向きましてご説明をさせていただきたいと思っております、説明が整った後に、11月に全戸回覧で住民の方に周知を行いまして、各区長さんと民生委員さんが可能であれば連携をし合って、ご本人さんの同意を得て申請を受けていただいて、また同じルートで説明を行いながら、きちっと設置をしていただきたいというふうに考えております。

出口委員長 ほかに質問ございませんか。

中原委員 スプリンクラーの設置にかかわってお聞きしたいと思います。

ただいまの説明の中で、グループホームなぎさに設置する予定だということでありましたけれども、これは以前、非常に痛ましい事件が起こったことを受けての国政上の前向きな変化を受けての予算だというふうに受けとめておりますが、その高齢者のグループホームの実態がどのようになっているのか改めてお聞きしておきたいと思っております。

5人から9人ぐらいの1つのユニットという格好で幾つユニットを持っているかによって夜勤の人数も決まってくる部分があるようですけれども、事件が起こったところでも夜勤は1人しかいなかったとか、全国的にも夜勤の実態は非常に厳しいものがありますので、実態についてどのように運営されているのかお聞きしておきたいと思っております。

それから、この予算で施設からの設置に係る費用の持ち出しは全くなくて設置できるのかということについてもお聞きしておきたいと思っております。

それから、生活・介護支援サポーター養成事業補助金についてですけれども、人材を養成するという説明でありましたが、もう少し具体的にどのような事業をなさる予定を考えておられるのか、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 スプリンクラーの義務づけに関しましては、中原委員がおっしゃっておりましたとおり、平成18年に長崎県で発生いたしました高齢者グループホームの火災事故を踏まえまして、消防法施行令及び消防規則が改正されまして、延べ床面積275平方メートル以上の施設にスプリンクラーの設置が義務づけされました。

グループホームなぎさのほう延べ床面積415平方メートルということで、今回対象となっております。

岬町で、今回、対象となりますホームはグループホームなぎさ1つです。

それから、グループホームなぎさの勤務状況というか、夜勤の状況なんですけれども、こちらは2フロアで18人生活されております。夜勤につきましては、職員が2人ということで、介護職員と医療職員が24時間体制で夜勤も含めまして勤務をしているということです。

それから、国の交付金以外でグループホームなぎさからの持ち出しはございます。

ただ、金額についてははっきりと申し上げられないので、必要でございましたら後ほど提出をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

出口委員長 要りますか、中原委員。

中原委員 はい。

出口委員長 お願いします。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 それから、生活・介護支援サポーターの養成事業についてなんですけれども、こちらのほうは、高齢者の方々が住みなれた地域で生き生き生活が継続できますように、高齢者の生活ニーズにこたえる仕組みとして住民の皆さんの参加型による住民の主体性に基づいた地域福祉サービスの担い手を養成することを目的としています。

事業内容につきましては、補正が通りましてから公募制によりまして募集していきたいと思っております。

中原委員 夜勤の実態についてもお聞かせをいただいて、こういった介護の仕事に従事されておられる皆さんは本当に大変な中でお仕事もされておられますので、その中で、今回、こういった手当ができるということは非常にうれしいことだというふうに思いますし、また、そういった施設を利用しておられる皆さんへの支援にもなりますので、これは前向きな措置

としていいことだと思うんですけども、持ち出しがあるということで、これは一定の基準をもとに国のほうから支給されるものでありますので、その費用のことがやや心配でもあります。

また、町として、さまざまな面でこういった施設についてできる支援を今後も強めていただきたいというふうに思います。

資料は後ほどで結構ですので、いただいております。

それから、人材養成のことなんですけど、この点について1点だけ質問ではありませんけれども、目的は、住みなれた地域で生き生きと高齢者の皆さんに暮らしていただくということで、非常にいいと思うんですけども、それを住民に担っていただくというところについて少し懸念を感じる点がありますので、今後の運用についてはよくご検討もいただきたいと思いますというふうに思います。

住民参加というのは、それ自体は非常にいいもので、決して否定するものでもありませんし、その住民参加によって参加された住民の皆さんの自己実現などにつながって、それはそれで非常に評価できると思うんですけども、このことによって、行政が本来担うべきものを住民に押しつけていくというようなことのないように、それだけは十分に注意をしていただきたいということをご意見として申し上げておきたいとします。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 はい、中原委員、反対討論、賛成討論。

中原委員 賛成討論です。

出口委員長 反対討論はございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 本予算につきましては事務的なものも含まれております、返還金ですとか、そういったものも含まれておりますけれども、非常に前向きなものを感じているところであります。

先ほど質問させていただいたスプリンクラーの設置についても当然そうでありまして、

また、説明の中でありました住民情報システムの改修については来年度からの乳幼児医療対象者を拡大する予算であるということで高く評価できるものというふうに考えるものがあります。

また、中高生の居場所事業につきましても、次世代支援行動計画だったかな、でも位置づけられているものではありませんけれども、こういった取り組みによって次の時代を担う世代の自尊感情を高めていくという取り組みは非常に重要なものと考えられるので、非常に前向きなものが予算として反映されているというふうに考えるものであります。

また、女性のがん検診につきましては、今回、返還金が発生しておりまして、国の事業によって措置されたクーポンを配って、5歳刻みの方を対象にした検診を受けていただくと、その促進を図るという取り組みでありましたけれども、一定の努力が図られて、これまで受診しておられなかった女性の方が検診を受けるということにもつながった部分がありますので、今後、より一層その努力を強めていただくようにご要望申し上げたいと思います。

出口委員長 ほかに、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、続いて採決に入ります。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致です。

よって、議案第61号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第62号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を願います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)につきまして説明させていただきます。

資料の4ページをごらんください。

今回の補正予算の内容は、前年度医療費の確定による国庫負担金等の精算返還について補正をお願いするものでございます。

まず、歳入予算でございますが、国庫支出金、国庫負担金、療養給付費等負担金、療養給付費等負担金（精算分）としまして82万2,000円を計上しております。これは、前年度の療養給付費等に係る医療費の精算による追加交付金でございます。

続きまして、次に療養給付費交付金、療養給付費交付金、療養給付費交付金、退職医療交付金としまして142万6,000円を計上しております。前年度の退職被保険者等に係る医療費の精算に伴い精算交付されるものでございます。

続きまして、繰越金、繰越金、繰越金としまして、前年度繰越金22万9,000円を計上しております。これは、国庫負担金等の返還金に充当するものでございます。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。

まず、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金としまして247万7,000円を計上しております。これは、前年度医療費等の確定等に伴う精算金として国民健康保険療養給付費等国庫負担金28万3,000円、大阪府老人医療費波及分補助金36万円、特定健康診査等国庫負担金及び府負担金をそれぞれ86万7,000円、出産育児一時金国庫補助金返還金10万円を返還する内容となっております。

以上で、説明は終わります。

出口委員長 今の岡本理事からの説明に対し、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第62号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致です。

よって、議案第62号は、本委員会において可決されました。

議案第63号「平成22年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成22年度岬町後期高齢者医療特別会計（第1次）につきまして説明させていただきます。

資料の5ページをごらんください。

今回の補正予算の内容は、主に年金から保険料をお支払いいただいている後期高齢者医療の被保険者が死亡等で資格を喪失したことにより保険料の還付が生じた場合、社会保険庁からの通知により保険料の返還先が決定しますが、社会保険庁の通知が届くまで時間を要することから、平成21年度中に返還処理ができなかった保険料の返還金を返還するものでございます。

まず、歳入予算では、繰越金としまして前年度繰越金34万1,000円を計上しております。これは、前年度中に資格を喪失した方への保険料の返還金に充当するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましては、諸支出金、償還金及び還付加算金、保険料還付金としまして34万1,000円を計上しております。これは、前年度中に資格を喪失された方々への保険料の返還金でございます。

説明は以上でございます。

出口委員長 今の説明に対しまして、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第63号「平成22年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第63号は本委員会において可決されました。

議案第64号「平成22年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1

次) の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 平成22年度岬町介護保険特別会計保健事業勘定補正予算(第1次)の件についてご説明いたします。

委員会資料の6ページをご参照ください。今回の補正予算の目的は、前年度の剰余金の処理でございます。

まず、歳入の補正予算としましては、繰越金として5,085万8,000円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越しするもので、歳出に出てまいります国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と、基金積立金に充当するものでございます。

歳出としまして、諸支出金、償還金及び還付加算金として2,812万1,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の介護給付費の確定に伴い、国、府、支払基金それぞれに対する精算返還金でございます。

続きまして、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として2,273万7,000円の増額補正をして、基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分として5,085万8,000円の増額補正でございます。

出口委員長 今の廣田課長の説明に対しまして、質疑はございませんか。

和田委員 返還金の金額が多いので、2,800万の理由だけちょっと言うてくれますか。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 21年度の不用額が大きくなっております理由に、21年度は第4期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、こちらの計画書になるんですけども、こちらの計画の初年度に当たったために計画値に合わせてサービス料を見込んでおりました。

20年度の決算ベースでいきますと12.4%、21年度プラスをして見込んでおりましたが、施設介護サービス等の減少及び給付費の伸びの減少によりまして、実際の給付費は1.4%の伸びにとどまっております。

そのため、21年度決算で不用額が大きくなっております。

出口委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 参考までに教えてもらいたいですけれども、岬町で介護保険を掛けられている人数について、65歳以上の方と、それ以前の方の人数を概算で教えてください。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 平成21年4月の数字でよろしいでしょうか。

平成21年4月で65歳以上の人口が5,189人となっております。総人口が1万8,471人ですので、平成21年度で40歳から64歳の人口を6,313名で見込んでおります。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 介護給付費準備基金積立金についてお聞きしたいと思います。

この積立金の現在高が幾らになっているのか確認しておきたいと思います。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 平成21年度末の基金積立金が1億2,470万9,000円でございます。

今回の補正を加えまして、1億4,744万6,000円となります。

中原委員 先ほど、和田委員の質問に対する答弁を聞いていて、計画では実際のサービスの給付はもっと伸びるであろうというふうな予想をしておられたと思うんですね。

それが、実際には非常に少なかったということで、このことが何を示すかということについてはいろいろな事実を分析していく必要があるかと思えますけれども、1つに、やはり利用抑制という問題があるのではないかというふうに思うんですね。

これは質問ではありませんので、ご意見だけですけれども、保険料を払った上でさらに利用すると、その利用の状況に応じてまた利用料を支払わなければならないというのが介護保険ですので、実際に私の周りにいる方の中で利用しておられる方でも、利用を抑制していくというような声は多々聞こえてきております。

やはり、それだけの支払いができないという実態も一方にありますので、先ほど基金の問題、現在高を教えてくださいということでお聞きしましたけれども、こういった基金を効果的に使って、これまでも効果的に使っておられたというふうに私は認識しておりますけれども、さらに今後も保険料引き下げにつながるような被保険者の願いにこたえていただきたいということをご要望だけ申し上げておきたいと思います。

出口委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成22年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第64号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入、歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の7ページから11ページをご参照願います。

中原委員 委員会資料の7ページのところで、分担金及び負担金の中の児童福祉費負担金のことについて、まずお聞きをしたいと思います。

ここに書かれているのは、保育所とか、あと学童保育の利用をされている保護者の負担金なんか載っていると思うんですけども、収入未済額のところに残高が残っております。これはこれまでも残っていたところでもありますけれども、今、非常に住民の暮らしが大変になっている中で、子育て世代についても同様でありますので、どのような実態になっているのかということをお聞きしておきたいなと思います。

こういった利用料だけではありませんけれども、税金やほかの利用料についても払いたくても払えないというような家庭が広がっているわけですけども、こういった実態が子育て世代にも広がっているのかどうか、そのあたりについて確認しておきたいと思います。

それから、8ページの子育て応援特別手当についてお聞きしておきたいと思います。これは、国の子育て支援策の一環と言っていいのかわかりませんが、子育て応援特別手当というものが支給されることになりましたけれども、これについて、全員対象

者については受給することができたのかどうか、そのことをお聞きしておきたいと思いません。

それから、10ページの諸収入のところ、ペットボトル等売払代金というのがありますけれども、これはペットボトルを分別して回収してということで、順調に予定どおりというか、町の見込みどおり回収の量だとか、あと売払金の収入が得られてるのかどうか。町の見込みと比べて実態がどうであるのか確認しておきたいと思いません。

それからもう1点、これは質問ではありませんけれども、11ページ、諸収入の項5に貸付金元利収入というのがあります。これは、同和更生資金の償還金なんですけれども、この事業について毎年のようにここ数年に関しては収入未済額がずっと残ってきているということになっておまして、21年度においても収入済額は0円であるということが示されているわけでありまして、この事業について、担当部局にも事前にいろいろお聞きをしたところでもあります。

この事業は、非常に歴史が古いというか、今から40年以上前から始まっている事業でもありますし、なかなか回収が困難であるということをお聞きもして、担当部局としてはご苦労もされていることと思いませんし、苦労している中でも協力し合って収納につなげていくという努力も図られている、そのようなこともお聞きしたところでもありますので、今後も引き続いて借りたものは返していただくということで努力をしていただきたいと、これは要望でございます。

質問は3点です。

出口委員長 今の中原委員の質問、7ページの分担金及び負担金の収入未済額、8ページの子育て応援特別手当、10ページのペットボトル等売払代金の回答をお願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 児童福祉費の負担金の児童福祉法第56条による負担金、これにつきまして、保育所の保護者の負担金でございます。

それで、保育所の負担金につきましては9段階に分かれておまして、生活困窮者の方はゼロというところから、所得が高い方については5万500円という形で月額を定めておるわけでございますけれども、この597万1,020円という、この金額につきましては、平成15年から滞納分として今までの累計額になっておるところでございます。

それで、保育料につきましては、毎月納付をいただいておりますけれども、納付がされない場合、その月の翌月に督促という形で納付をお願いするという形となっておりますが、最終的に滞納額としてこういう金額が収入未済額という形であがってきたものでござ

います。

それと学童保育保護者負担金、それと学童保育おやつ代等という、これにつきましても13万7,400円、また5万1,000円ということで、毎月納付をいただいているんですけども、それが人によって、今の経済情勢も一部あるかと思うんですけども滞りがちになるということで、この分が発生しております。

次、8ページを見ていただきたいんですけども、子育て応援特別手当事務取扱交付金、これにつきましては、過去に、平成15年4月2日から平成18年4月1日に生まれた子どもさんに1人当たり3万6,000円を世帯主の方にお渡ししたということで、これについては所得制限もなかったわけですが、岬町においての対象者の数につきましては244人おられたんですが、最終的にお支払いをしたのは226人ということで、18名の方が受け取りということができなかつたと。

その理由につきましては、転出などが主な理由になっておりまして、他の市町村へ変わったことによって岬町で支給しないという状況になっております。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 ペットボトルの売り払いですけれども、平成21年度におきまして、各家庭からのペットボトルの収集量は約43トンでございました。

そのうち、容リ協に引き渡したトン数が約29トンございまして、それに対する商品化の売払代金として収入されている金額が、申しわけございません、これには段ボール等の売り払いも入っておりますので、純粋なペットボトルの売払代金につきましては21年度で34万9,463円でございました。

見込み量が約2万7,000キロほど申し込みをしておりましたが、実質、引き渡した量が2万8,240キロということで、引き渡した量が大きくなっております。

昨年、ペットボトルの収集量が39トンでございましたので、21年度では非常に大きくなっておりまして、売り払いとして引き渡す量としては増えております。

しかし、このペットボトルに対する売り払いの金額については、容リ協のほうで全国のリサイクルをする事業所から支払われるリサイクルに要した事業費の総額が昨年と比べて大きく減少しております。

これによって、各市町村に配分される拠出金の額が大きく下がってまいりまして、昨年のペットボトルの再商品化の金額が80万4,932円ございました。ところが、21年度につきましては34万9,000円と大きく下がっておりまして、ペットボトルのリサイクルをする単価が下がってきております。

このような状況で、このペットボトルの売払代金につきましては変動をいたしますので、21年度については昨年度と比べると収入額では下がっておりますけれども、ペットボトルを引き渡す量としては増えております。

出口委員長 中原委員、同和更生資金はもう要望でよろしいですね。

中原委員 はい。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 今、お答えいただいた3点についてですけれども、1点目の保護者の負担の実態をお聞きしたところであります。

これまでも、保育料や学童保育の保護者の負担については引き下げを求めてきた立場でもありますし、また、担当部局としてもなるべく負担をふやさないようにということで努力しておられるところだと思いますけれども、先ほど、南理事からも少し触れられたように、経済状況が非常に厳しい実態もありますので、今後、より一層負担を減らせるように当局として努力を求めておきたいと思います。

それから、2点目の子育て応援特別手当なんですけれども、受け取っていない方が18人いたということで、ほとんどは転出ということが答弁の中でありました。

ほとんどということ、転出ではないけれども受け取っていない方がいるということなのか、詳細をお聞きしておきたいというのが1点と、それから、転出された方は転出先で受け取っているということになるのか、そのあたりを確認しておきたいと思います。

それから、3点目のペットボトルの収集については分別を本格化して、量についてはたくさん回収をしてごみの減量化につながっているというふうに思いますので、町財政にとっては不安定な要素もありますし、財政的にはその年度によって財政的な負担の度合いが違ってくると思いますけれども、この点については引き続き分別回収を強めて減量化につなげていただけますように改めて要望しておきたいと思います。

子育て応援特別手当についての質問にお答えいただきたいと思います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 先ほど説明しました18名につきましては、転出先のほうで受け取っておるということになると思います。

出口委員長 中原委員、その回答でよろしいですか。

中原委員 思います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 受け取っています。

中原委員 わかりました。18人は転出先で受け取っているということですのでよろしいですね。はい、

結構です。ありがとうございます。

出口委員長 では、ほかの方。

和田委員 7ページの戸籍住民基本台帳手数料の窓口手数料について、住民から高いというような苦情がないのかというのが1点。

もし、そういう苦情があるのであれば、安くするという考えはないのかどうか。

それと、これはもう規定によって変えられないのか。

この3点、よろしくをお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 窓口へ住民票とか戸籍とか取りに来られる方には、手数料については、料金についての苦情とかはございません。

この手数料につきましては、岬町手数料条例に定められております手数料でございますので、手数料全体について、また改正なりというのは、ちょっと私のほうでは今現在申し上げられませんが、そういう苦情は、今、ございません。

和田委員 それは規定があり、変えられるものであるということがわかったので、住民のサービスになったらと思って聞いただけなので結構です。

出口委員長 要望でよろしいですね。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休息したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 再開は11時15分からお願いします。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時15分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書48ページの目、交通安全対策事業費、54ページから56ページの項、戸籍住

民基本台帳費をごらんください。

質疑ございませんか。

辻下（文）委員 48ページの交通安全対策事業費、駐輪場用地借上料の件ですけども、以前、私が職員をしている当時はかなり値上げがきつかったので、南海電鉄を利用するだけなのに、何でそんなに毎年値上げるのですかという質問に対して、その当時は、まだ南海バスが運行していたので、南海バスを利用してくれないからという理由で、駐輪場をかなり値上げしていたのですが、平成21年度の値上げ状況を教えてもらえますか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 この駐輪場の借り上げにつきましては、平成20年度で多奈川駅の分を一部返還したことによりまして、駐輪場の借上料が若干下がりました。

現在、平成20年度も21年度と同額で228万9,720円を支出しておりますが、金額については、20、21、金額下がった以降、変更はございません。

辻下（文）委員 今後ですけども、向こうからまたそういう値上げ等の要望があがってきまして、現在は南海バスも運行していませんし、岬町の場合は、ほかの大きな市と違って駅前に寄るところがないので、駐輪場へとめて買い物に行ったりする方がないと思いますので、ほとんどが電車を利用される方なので、これに対しては慎重に対応していただきたいということをお願いしておきます。

出口委員長 要望で一つお願いします。

ほかにごございませんか。

小川委員 戸籍住民基本台帳の住基ネットの発行枚数についてお教え願えますか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 住基カードの交付枚数につきましては、平成21年度で126枚ございました。

ことしの7月末で、現在34枚を発行しております。これにつきましては、来年の3月末までは一応無料で交付する期間となっておりますので、非常に交付枚数がふえております。

以上です。

出口委員長 トータル160でよろしいですね。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 トータルとしては、15年度から発行しております、そのトータルが22年度7月末までをいれますと402枚です。

小川委員 ちょっと、もう一回。

いつから言いました。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 平成15年度から。

小川委員 トータルで。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 ことしの7月末までで402枚。

出口委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の62ページから78ページをごらんください。ただし、71ページ、72ページの目、文化センター費はほかの委員会の所管ですので除きます。

辻下(文)委員 63ページの社会福祉協議会補助金、これは町民からの寄附もあると思うんですけども、平成21年度の資料として事業報告書、それから収支報告書、できたらいただきたいんです。

あと、64ページの事務処理安定化支援事業補助金のちょっと説明をお願いします。

それと、73ページの食糧費117万4,586円の内訳について、もう1点、74ページの賄い材料費の1,691万56円の内容説明を具体的をお願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 まず、63ページの社会福祉協議会補助金の事業報告書につきましては、収支報告書につきましては、後日、提出させていただきたいと思えます。

続いて、64ページの事務処理安定化支援事業補助金につきましてご説明をさせていただきます。

この件につきましては、障害者自立支援法が18年から施行されておりました、この事務が安定的に処理ができるまでの間、事務職員を効果的に配置した場合に事業所に対して支払う補助金となっております。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 食糧費117万4,586円、これにつきましては、学童保育の深日と淡輪で実施しておりますおやつ代でございます。

賄い材料費1,691万56円、この部分につきましては、保育所こぐま園、一時預かり事業、子育て支援等に係る給食の費用でございます、単価としては1食当たり190円でございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 62ページから民生費が始まっておりますけれども、その中で職員の配置にかかわって1点目の質問をしたいと思います。

職員の給与について、社会福祉総務費、また老人福祉費等で支出されているようでありますけれども、この分野については介護についてもほかの地域包括についても、非常に連携が大切な部局であるというふうに思います。

もちろんこの部局だけではありませんけれども、利用者さんについての情報や実態についての連携が十分なされることが住民の皆さんの利益につながるというふうに考えるものでありますけれども、お見受けしている範囲では、やや正職員の配置が少ないように感じているんです。

そのことに伴って、実際の業務に支障を来すようなことがないのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから63ページから負担金補助及び交付金という節がありまして、この備考に書かれているものの中で、例えばその中にたくさん負担金や交付金について書かれているんですけれども、この中で1つは、母子寡婦福祉会への補助金の項目が見受けられないんですけれども。

出口委員長 上から4つ目にあります。

中原委員 これは失礼いたしました。わかりました、ありがとうございます。見落としておりました。

ここにかかわってもう1点、この備考に書かれているものの中で、例えば当初予算としては予定していたもので、実際には支出していないというものが幾つか見受けられるわけなんですね。

具体例を挙げますと、成年後見制度にかかわるもので言いますと、実際に利用する方がなかったということで、実績に合わせたものというふうに見るべきものもあるかと思えますけれども、障害をお持ちの方の自動車の免許取得にかかわるような制度利用にかかわったものとか、あと人工呼吸器の関係でも予算があがっていたと思いますけれども、そのあたりについて、利用や申請の実態がなかったのであがってきていないということなのかなというふうに思うんですが、こういった制度の周知についてはどうだったのかお聞きしておきたいと思います。

とりあえず2点でお答えいただきたいと思います。

芦田住民福祉部長 1点目の職員配置については全体にかかわることですので、私のほうからお答

えをさせていただきます。

まず、十分かと言われたら十分ではないということは言えます。ただ、岬町役場の全体の職員の中でどのように配置をしていくのかということでやりますので、福祉だけが不十分かと思ったら、ほかの部分も全部不十分。その中で職員が頑張っているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 負担金補助交付金で予算にあがっていて支出がないというご質問ですけれども、中原議員のおっしゃったとおり、身体障害者用自動車改造事業補助金ですとか、また自動車運転免許取得事業補助金につきましては、対象者がいらっしゃらなかったということです。

また、身体障害者人工呼吸器用自家発電機等給付事業補助金、こちらにつきましても21年度においては該当の方がいらっしゃいませんでしたけれども、22年度で対象の方がおられて、22年度は執行する見込みとなっております。

周知方法ですけれども、身体障害者手帳等で窓口に来られたときに、福祉の手引きというこの分厚い資料を皆様にお持ちいただいてゆっくりごらんいただくようにということで紹介をさせていただいているところです。

中原委員 1点目の、芦田部長の答弁、ありましたけれども、不十分な中で正職員の皆さんもそうですし、臨時職員の皆さんについてもご協力をいただいているところかと思しますので、実際の利用者さんとか住民の皆さんに被害が及ばないように努力していただきたいということと同時に、働いておられる皆さんの健康等にも十分留意していただきたい。

また、町財政が好転した場合には職員の配置についても前向きに検討していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、負担金補助金のところでお答えいただいた件ですけれども、窓口で福祉の手引きを渡しているということでありましたが、もう少し詳しくお聞きしたいなと思う点がありますのでお聞きしたいと思います。

福祉の手引きは先ほどお答えになったとおり、非常に分厚いものなんですよね。その中で、自分がどの項目に該当してどの制度を利用できるのかというのを探るのはなかなか困難を伴う作業なわけですね。

おまけに年度ごとに制度がちょこちょこ変わる部分もありますので、毎年度もらっている人もおられれば、そうでもない方もおられると思いますので、福祉の手引きを渡すというだけでは実際の必要としている方の救済の手立てにつながるかどうかという点におい

ては不十分かなというふうに心配するところでもありますので、そこから、手引きを渡すだけではなくて、この方だったらこういう制度が利用できるなどか、そういった具体的なご案内まで窓口でされておられるのかどうか、そのあたりについてお聞きしておきたいと思えます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 中原議員さんがおっしゃるように、確かに分厚い冊子で、じっくり読んでいただくと非常に内容が詰まっている冊子になっております。

ただ、住民の皆さんにとりましては不必要な情報もあるというふうにも取れないことのないですので、窓口で相談にお見えになった方について、該当と思われる場合には窓口でコミュニティソーシャルワーカーでしたり、町の職員でしたり、また保健師でしたり、かかわっている障害者の方に対して適切なサービスがあるようでしたら、そういったものも適宜、当然ご紹介をさせていただいております。

以上です。

中原委員 制度の紹介もしていただいているということですので、より一層、制度の利用を促進できるように努力をしていただきたいというご要望を申し上げておきたいと思えます。

ちょっと、これはどの項目かよくわからないで質問を1つさせていただくんですけども、学童保育の問題で、先日、学童保育を見に行かせていただきましたけれども、町として運営に係る費用だとか、あと指導員の方の人件費等も支払って運営されているわけですが、非常にこの夏は暑くて大変な実態があったわけなんですね。

そのあたりについて、学童の問題で、この平成でいいますと21年度においてそういった学童の環境のために努力された、環境の改善のために努力されたようなことがあったらお聞かせいただきたいということと、それから、今後のことについては、熱中症の対策等が必要になってくるかと思えますし、クーラーの設置の要望等も非常に強いので、そのあたりについて今後の対策のお考えがあればお聞きしておきたいと思えます。

それから、もう1点、これも全体にかかわることでもありますので、この項目についてということでの質問ではありませんけれども、この年度は大阪府の改革が持ち込まれた時期でもありまして、今はもうやや懐かしい、大阪維新プログラムというのが実施された年であったわけですね。

さまざまなことが懸念されたわけですが、一定の運動や反対する世論等を受けて押し返したという部分もありますけれども、住民の皆さんに直接かかわるような不利益も一部に起こったのではないかと思いますので、大阪維新プログラムの影響について、これ

は全体にかかわる問題でもありますので、芦田部長からお答えいただきたいと思います。南住民福祉部理事兼子育て支援課長 学童保育の件につきまして、ことしの夏はかなり猛暑ということで暑かったわけですが、学童は今、淡輪小学校、それと深日小学校の2カ所で実施しております。

それで、淡輪小学校の部分につきまして、その学童室の換気扇が2カ所ございました。その2カ所の換気扇が使用不能のような状況になっておりまして、その部分につきましては機具を2台入れかえを行い、風通しのいいようにしたというのがあります。

それと、その淡輪学童におけるドアがアルミサッシということで、そのドアに網戸を設置して風通しをよくして室内の温度を下げるというような形の実施を既に行ったところがございます。

それと、今後のクーラーの話なんですけれども、学校につきましては各小学校で聞いておりますと、クーラーについては教室にはついていないような状況でございます。

それで、学童のほうといたしましては、来年ですけれども、そのクーラーが補助金で設置できるのかどうかとか、いろいろその辺の検討をしまいたいと思っております。

芦田住民福祉部長 懐かしい維新プログラムの件についてですけれども、具体的な項目ということになりますと、直接影響を受けたのが高齢者住宅改造助成事業というのがありまして、これは大阪府2分の1補助なんですけれども、この制度そのものが廃止になったということで、岬町でもこの高齢者の住宅改造助成事業は廃止をしております。

介護保険でやられる住宅改造事業は介護保険で賄えますから、この事業は64歳以下で一般の高齢者の方を対象とした事業でありました。

それから、自然海浜地区の清掃に係る補助金ということで、これも縮減をするという方向でして、基本額が若干下がったということで、5%程度、7万円程度基本額が下がったという影響を受けております。

それから、あとは民生委員の活動費の負担金とか、献血対策協議会への負担金について数万円、あるいは数千円程度の影響を受けております。

それから、21年度中に廃止をして事業を再構築するというところで補助金といいますか、そういうものの減額の心配をしておりましたコミュニティソーシャルワーカーの設置事業、それから、これ社協がやってみて、町も負担してますけれども、小地域ネットワークの事業、それから保育所を地域の子育ての拠点とするということでの家庭支援推進保育所事業費、これらについては地域福祉、子育て支援の交付金化というところに含まれてまして、

金額的には削減の影響は受けませんでした。逆に総額としては増額になったというふうに思っております。

それから、最大の問題でありましたのは乳幼児医療費助成、あるいはひとり親、高齢者の医療費助成、障害者の医療費助成ですけれども、これはご存じのように、自己負担額、現在500円を800円に値上げをするということで大阪府のほうで府議会のほうに提案をしましたが、最終的には府議会のほうでも反対が根強くて、この値上げ案については大阪府自身のほうで撤回をして、現在も従来どおりの1日500円という自己負担の制度をそのまま継続をしているという状況であります。

中原委員 ただいま、2点についてお答えいただきましたけれども、まず学童保育の点について、換気扇2台を入れかえたことと、アルミサッシドアの網戸を設置して空気を循環させるような対策を行ったと。

これについては、恐らくつい最近のことであろうかと思しますので、この決算には反映されていないと思えますけれども、迅速な対応については評価したいと思います。

特に淡輪小学校の学童保育については、非常に大変な実態がありまして、毎日のように複数の子どもの夏休み、体調を崩しているという実態があるんですね。

淡輪についても深日についても湿度が非常に高く、息が詰まるというか呼吸がしにくいような状況がありましたので、先ほど答弁の中で触れられましたクーラーの設置についてぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

学童保育は子どもたちの生活の場ですので、学校教育の場とはまた違う意味合いもありますし、特に夏休みについては非常に長い時間をそこで過ごすという点もありますので、保護者の方から学童に安心して預けられるというふうに思っただけのように、今後も努力をしていただきたいと思います。

それから、2点目にお答えいただいた維新案についてですね。この点については、担当部局の方の努力も私は予算のときにもいろいろ聞かせていただいておりますし、先ほど芦田部長がおっしゃったとおり、財政的にはそう大きな影響は受けなかったということがありましたけれども、一部においては制度を撤廃せざるを得ないということも起こったところでもあります。

また、今後について、橋下知事が財政構造改革でしたか、計画を持っているところでもありますので、そのあたりとの関係で町に及ぶ影響、また住民の皆さんに及ぶ影響についてよく見ていく必要もあると思えますし、府との関係で何かの制度が実施できない、継続で

きないというようなことがあった場合については町独自で継続できるようにするなど、努力を今後もしていただきたいと思います。これについては、要望にとどめておきたいと思います。

出口委員長 ほかに、民生費について。

和田委員 62ページの民生費で社会福祉の総額で不用額が全体で1億円となっているんですが、これ金額的に大きいので、なぜこういうようなことになったのか聞かせていただきたいのと、同じ62ページの嘱託職員の賃金について、これは何人で部署はどこかということ。それと63ページの委託料、障害者社会参加事業委託料ですが、委託先の名前を聞かせていただきたい。

芦田住民福祉部長 ちょっとさまざまな分野に分かれておりますけれども、基本的に言いますと、医療費関係、それから介護保険関係、それらの給付の確定に伴いまして予算よりも実績のほうが少なかったということで、例えば障害者の自立支援法にかかわる給付、それから繰出金のところがありますけれども、介護保険特別会計への繰り出しということで、介護保険特別会計での給付の実績の計画あるいは予算よりも減少になったということ、国保も医療費の確定に伴う精算によって予算よりも少なかったという理由でこれだけの不用額が出てきたということであります。

以上です。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 62ページの嘱託職員賃金についてお答えさせていただきます。

この職員は、地域福祉課の窓口に配置をしておりますコミュニティソーシャルワーカーの1名分の賃金となっております。

続きまして、63ページ、障害者社会参加促進事業委託料の43万7,050円ですけれども、これにつきましては、愛の家及び岬社会福祉協議会に委託をしまして行っている社会参加促進のための事業です。

主な事業としましては、ボーリング大会、ミカン狩り、料理教室、みんなのたまり場での居場所づくり等の支援に対して委託料として支出をしているものでございます。

以上です。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 70ページの淡輪老人福祉センター費にかかわって少しお聞きしたいと思います。

この年度においても修繕が必要だったわけですがけれども、古い施設でもありますので、

今後の修繕の必要性については現状どのような状況になっているのかお聞きしたいということ、指定管理者に運営を委託しているわけですが、その運営状況は順調であるのか、この2点についてお聞きしたいということ、74ページの児童福祉施設費の中で賃金とありまして、臨時職員賃金のところがございます。

これは、保育所における保育士さんの中で臨時職員という扱いになっている方の賃金かなと思うんですが、現在、2つの保育所で正職員と、それから臨時職員として働いておられる方の数や割合をお聞きしたいと思います。

それから、臨時職員の方の中でクラスの担任を持っている方もおられるように聞き及んでいるんですが、担任を持っている臨時職員の方は何人ぐらいおられるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、75ページの保育所改修工事等にかかわって、今後のことについてちょっとお聞きしておきたい点がありますので、この項目に直接ということではないんですが、保育所においても老朽化も進んでおりますし、この夏、急にクーラーが故障したりとか深日の保育所においては暑い中で作業しておられて調理師の方が体調を崩すというようなことも聞き及んでおりますし、体調を崩さないまでも非常に劣悪な環境の中で職員の皆さんはお仕事をされているところだと思いますけれども、今後、保育所についてもクーラーの設置等を進める必要があるかと思いますが、この点について、今後のことですが、お考えをお聞きしておきたいと思います。

以上、3点です。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 70ページ、淡輪老人福祉センターの件につきましてお答えさせていただきます。

修繕に関してなんですけれども、おっしゃっていただいているとおり、施設自体はかなり古くなっておりまして、平成21年度、今回の決算書に載せさせていただいているのは公共下水道の汚水ますの陥没工事の分と、建具の修繕工事費について修繕料で決算しております。

今年度におきましても、長生会のほうから施設の修繕に関しましては何点かご要望いただいている件がございますが、新年度予算で計上に向けて努力してまいりたいと思っております。

それから、指定管理に関しまして、運営状況についてなんですけれども、長生会には平成18年10月から運営を委託しておりまして、平成22年度で最終年となっております。

1 2月議会のほうで指定管理に関しまして、またご報告と次の指定管理に向けての協議について諮らせていただきたいと思いますと思っております。

現状ですけれども、淡輪長生会のほうから、運営に関しては順調であるという旨で毎年報告をいただいております。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 74ページの賃金につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

この賃金につきましては、淡輪保育所、深日保育所での職員と臨時職員という形になっています。

まず、淡輪保育所の部分でございますが、正職員の部分は13名でございます。それから、臨時職員は18名。それと、深日保育所につきましては正職員10名、それと臨時職員が15名でございます。

それで、職員の場合におきましては、所長、主任、それから常勤保育士、それから看護師、調理師という形になっております。それと、臨時職員の主な勤務につきましては、早延長とか、土曜日とか、調理業務の補佐等に從事させています。

それで、先ほど中原議員さんが質問されておりました担任のほうですね、臨時職員で持っているということの話なんですけれども、本町においては、担任はすべて職員が担当しております、副担当として臨時職員を充てているというところでございます。

保育所の改修工事に関しまして、今後の岬町での保育所のあり方という点について、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

今の予定では、さきの6月議会で多奈川保育所を復活、旧の保育所を復活させるための備品とか、関係予算を六百数十万円予算化させていただいております。

それに基づきまして、来年、平成23年度から多奈川の旧の保育所を復活して多奈川保育所という形で現在進めております。

その以降につきましては、今現在、多奈川小学校に保育所を併設する場合にどのぐらいの経費に係るかということで、その業務を専門の設計業者に金額を算出させておるところでございます、その数字が9月末で金額が出てまいります。それによって、今後の多奈川小学校への移転と。

それは、早くても平成24年以降の話になるということで、来年度は旧の多奈川保育所に復活の部分までは今現在確定しております。

保育所のクーラーにつきましては、昨年、平成21年度と本年、平成22年度におきま

して、国の基金を活用して、クーラーと空気清浄機を保育室等に設置しております。

そのクーラーにつきましては、多くの部屋にはついておるんですけども、まだ一部の保育室には設置されてないところもあります。

今後、その設置に向けて検討もしてまいりたいと考えております。

芦田住民福祉部長 ちょっと補足させていただきます。

淡輪老人福祉センターの指定管理制度について、現在の運営状況については問題がありませんけれども、ただ、この運営にかかわる費用については長生会さん、ここ数年ずっと赤字になっておりまして、指定管理に係る委託料について、計算根拠を見直す必要があるというふうに認識しております。

といいますのは、5年前に最初に委託をするときには、収入等についても全部長生会さんに入る、運営にかかわる光熱水費も含めた費用を一応はじき出しまして、それで収入が見込まれるであろう分を差し引いた残りの金額を岬町から委託料として支払うというシステムで計算をしていました。

そうすると、長生会さんに入る収入のほとんど、99%は葬儀の費用でありました。葬儀の費用について、それまでの実績の平均値を出して差し引いてるわけなんですけれども、ご存じのように海浜会館、それと、最近また葬儀場ですけども、一応できました。

老人福祉センターを葬儀に使用する回数は激減をしております、その分の収入が、当初見込んでおった収入に全然届かないということになって、長生会さんに運営費を渡してるんですけども赤字が続いているという状況ですので、今後、来年度からまた指定管理者制度で運用してもらうんですけども、その際には運営にかかわる委託料について計算方式を見直す必要があるというふうには認識しております。

以上です。

中原委員 老人福祉センターについては、また運営の委託については今後ご提案いただくということになるでしょうから、そこでご提案いただく内容についてよく検討したいというふうに思います。

補足して、詳細について現状もお示しいただいてより理解が深まりました。

修繕の点についてですけども、要望もあったということが答弁の中でも触れられておりましたので、その要望にはこたえていっていただきたいというふうに思いますので、廣田課長の口からも予算要求頑張りたいということが語られましたので、財政にその要望にこたえていただきたいところであります。

それから、臨時職員の問題についてご答弁いただいたところであります。2つの保育所でもう既に半数以上が臨時職員になっているということで、正規職員の配置をふやしていただくとすることを改めて要望するものであります。

担任はすべて正規職員で持つことができているというふうに確認させていただきましたので、その点については一つ安心できたところではありますけれども、保育所については国の動向もいろいろと流動的な部分ありますけれども、特に家庭との連携の問題について、ここ、去年ぐらいからですか、非常に強めるようにと、児童への虐待の問題等があったことかと思えますけれども、家庭への援助、親への支援ということについて、保育所の果たす役割について、より言及されている部分もありますので、非常に負担も大きいところかと思えますけれども、子どもたちの健全な育成を考えた場合に必要なことかと思えます。

そういったことをかんがみますと、正規職員の皆さんであれ非正規の皆さんであれ、非常に重たい仕事を日々こなしていただいていると思えますし、そういう意味ではこれに盛っていただけるお仕事を毎日していただいているというふうを感じるものでありますので、こういった皆さんが力も発揮でき、子どもたちの健全な育成に寄与できる、そういう役割を町としても果たしていただきたいと思えますので、今後、職員の配置についても前向きなご検討をいただきたいと要望しておきたいと思えます。

それから、保育所にかかわって、クーラーの設置について検討していきたいという言葉がありましたので、ぜひその方向で努力をしていただきたいと思えます。

先ほど学童保育のことも申し上げましたけれども、保育所についてもクーラーの設置がすぐにでも必要だというのが実態でありますので、この点について今後一層努力していただきたいとご要望申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 ほかにはございませんか。

和田委員 70ページの健康ふれあいセンター費、6,862万8,632円と、こういうように出てるんですが、この内訳が記載されていないのですが、決算書はこれでいいのかどうか、その点だけお聞きします。

芦田住民福祉部長 この委託料については、健康ふれあいセンターの運営費にかかわりまして、町が現在の指定管理者と契約を交わしております。

その中で、実際に入ってくる収入見込みと実際に支出するであろう運営費の差額について町のほうが補助をします。

その5年間について、それぞれの年度についての金額も、その契約書で一応基本的に5

0万円ずつ毎年度下げていくという契約を取っておりまして、その金額で毎年事業を完了しているということですので、内訳というような中身ではございません。

以上でございます。

和田委員 結局、私が聞きたいのは、委託料となると載せなくてもいいっていうことになってるわけですか。

それともう1点、こういうように委託しているということですが、1日1回でも監督に行っているというようなことはあるんですか。

芦田住民福祉部長 監督というのは、適時、定例会議をもちまして、問題点があった場合は向こう側から問題提起をして会議をしますし、毎年度末に指定管理者のほうから実績報告が全部あがってきてます。収支報告書もつけて、利用人数表も全部ついた事業報告書があがってきて、それに基づいて、うちが最終的に総額を支出、完了するということ認めるというふうになっております。

和田委員 それはそれでええんですけどね、決算書にはこれだけでいいということだけ、ちょっともう一遍お願いします。

芦田住民福祉部長 町の決算書としては、この記述で十分だというふうに認識しております。

和田委員 それは、そういう規定があるんですか。

芦田住民福祉部長 規定はありませんけれども、これで問題かといったら、問題はないというふうに認識しております。

和田委員 これだけやったらわからへんですわな。もう少し、何か書きようがあると思うんです。

こんな6,800万円という大きい金額。

出口委員長 和田委員、済みません、ほかの委託業務でもそういうことになってきますので、その辺は一つご理解いただきたいと思います。

よろしいですか。ほかの委員の方々、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休息したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。

再開は13時といたします。よろしく申し上げます。

(午前12時15分 休憩)

(午後13時00分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、衛生費に入ります。

決算書78ページから90ページをごらんください。ただし、80ページの目、保健衛生総務費及び82ページの目、環境衛生費のうち上下水道課に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。

質疑に入っていきますので、また質疑のほう、よろしく申し上げます。

和田委員 80ページの繰出金、水道事業会計繰出金が何で衛生費に入ってきたのか、その理由についてお願いします。

白井総括理事 衛生費になぜ水道事業関係の予算が入っているのかといいますと、昔から安全な水の供給、水道事業というのは衛生対策として実施されていたという経緯がありまして、この水道企業に関する繰出金なんですけれども、それは衛生に関する経費として分類されますので、この一般会計の款項目の款につきましては衛生費で支出すると、分類されているところがございます。

和田委員 説明聞いていると取ってつけたように聞こえるし、こんなところへ入ってくるのおかしいと思うんです。飲む水やから水道が衛生というのは私もわかるんですけども、この目的は何になるのかな。

白井総括理事 この予算上の分類、そして目的につきましては、水道は衛生部門という形で分類されることについて、再度、回答させていただきます。水道は公衆衛生の向上を図るという政策一環として水道事業を行っておりますので衛生費に計上するとしております。

更に細かく分類する項につきましては、衛生費のうちの衛生総務費に分類して一般会計のこの科目に計上しているということでございます。

和田委員 繰出金というのは水道事業から繰り出しているのか、一般のほうから繰り出しているのか。

白井総括理事 このページ、80ページの繰出金452万7,000円の額なんですけど、これは一般会計が水道事業会計に負担する、繰り出しするお金でございまして、その繰り出しの対象となっておりますのは、水道で行っております消火栓の維持管理、こうした経費に係る

一般会計として負担すべき経費を水道会計のほうへお渡ししている。すなわち繰り出しているという状況でございます。

和田委員 しつこく聞いて悪いんですけども、水道会計の方で繰り入れたという記載があるんですか。

白井総括理事 これにつきましては、きのうの事業委員会で説明がありましたとおり、水道事業会計の決算書を見ていただきますと、一般会計からの繰入金という形で処理されております。以上です。

和田委員 繰入金というのが水道会計に記載されているんやな。間違いないですか。

白井総括理事 間違いございません。

和田委員 今言うてることは、きのうの事業委員会の資料を見やなわからへんの。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 和田委員の質問の中ですけれども、水道会計決算書の329ページ、他会計分担金ということで、消火栓整備負担金ということでここへ入っております。

消火栓自身は水道の資産としては計上なしで、消火栓はあくまでも一般のものということで、ここへ入るのは消火栓の分でございます。

辻下議会事務局長 他の会計負担金というところに入っているということですか。

その他営業収益、目2、節、他の会計542万5,059円の中に入っているということ、他の会計ですから、よそからも入ってきます。

和田委員 結構です。また、後で聞きます。

出口委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 82ページの一番上、委託料、犬猫等遺体処理委託料、これ大体、年間何件ぐらいあるんですか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 29万6,229円の委託料の件だと思うんですが、21年度では計57匹ございました。

犬、猫、タヌキ、ウサギです。

鍛冶委員 今、二国の延伸の関係で、ずっと淡輪ランプの工事をしていますけれども、タヌキとか今後増えるという傾向はないですか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 タヌキがやっぱりふえていることはふえております。

国道につきましては、国道事務所に言うんですけども、これは休日と時間外に処理を

した分でございますので、そのほかに、あと職員のほうでタヌキがという連絡もありまして、実際に業者委託による処理をしていないですけれども、職員で直接取って火葬場へ持っていったという件数もこれ以上でございます。

これはあくまでも委託をした頭数でございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 80ページの節19、負担金補助及び交付金の中で泉州広域母子医療センター運営事業負担金がありますが、予算として考えていた額よりも増額して支払ったということのようですが、その増額の理由と、それから、この医療センターそのものの経営や運営について順調であるかお聞かせいただきたいと思います。

それから、83ページから84ページにかけての委託料のところ、保健事業費として検診の委託料が並んでおります。

ちょっと予算と見比べていったときに、特定健診の委託料が決算書のほうには見受けられなかったんですけれども、これはどこか別のところへ行ったのか、国保とのかかわりもあってどこかお引越してしまっただけなのかよくわからないので、予算の構成についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じ検診についてですけれども、どのように検診の委託料をお支払いするのか、ちょっと実際上の実務的なことは私存じ上げませんのでお聞きするんですけれども、予算として計上していた額よりも多かったり少なかったり、若干少なくなってる傾向があるように見受けられたんですけれども、実際のお支払いとしては検診を受けた方の人数によって検診1人当たり、この検診だったら幾らだからというふうに委託料を支払っていくというふうになっているのか、そのあたりについて、実務上はどのように金額が決まっていくのか。

また、金額が減っているものが多いんですけれども、それについては、なぜ減ることに至ったのかという点についてお聞きをしておきたいと思います。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 まず1点目の、泉州広域母子医療センター運営事業負担金ですが、この件につきましては、当初、21年度負担金は175万7,000円ということでお支払いしましたけれども、20年度分の前年度精算金といたしまして68万4,000円が追加になって、この金額の支出となっております。

あと、運営状況ですけれども、分娩状況につきましては、やはり1,200件を見込んでおりましたけれども、21年度、全体で1,063件、うち岬町は10件ということで、

分娩実績は見込みを下回る結果となっております。

分娩料金は若干市内料金を値上げしたり、病院のほうでも経営努力をされたりということとで頑張っておられるというふうな報告を受けておりますけれども、なかなか厳しい中で運営をされているというふうに把握をしております。

次に、委託料、84ページ、特定健診が予算項目にあつて実績にはないというご指摘をいただいております。

特定健診につきましては、一般会計では生活保護の対象者の方の委託料を計上いたしております、21年度につきましては受診者が全くいらっしゃらなかったということで、実績としてはあがっていないということになります。

また、この委託料の支払い方法についてというご質問ですけれども、現在、検診それぞれに単価契約という形で委託をいたしております、受診数にあわせてそれぞれの検診機関にお支払いをさせていただいております。

ですので、委託料が減少しているのは受診数が減っているということになってまいります。

行革の関係で、以前は半日幾らという最低保障の契約をしていた時期もあったんですけれども、行革の方針にのっとって、すべて単価契約に変更しておりますので、受診数に見合った委託料をお支払いしているという現状です。

中原委員 母子医療センターについては、もともとこういう負担金を支払うということになった経緯から見ても、非常に経営実態が困難だということがあつてのこの流れとなっているわけですけれども、見込みよりも実績が下回っているということで、運営当局においては大変努力をしておられるということは聞き及んでおりますけれども、やはり、地域医療については大阪府とか国とかの財政的な支援が不可欠ですので、岬町としても町からここへ分娩に行ったりという方がおられるわけですから、国や府に対して財政的な支援を町としても求めていっていただきたいと要望しておきたいと思えます。

それから、検診のことなんですけれども、私が見せてもらっていた範囲では委託料の額が減ったというものが多いように見受けられて、今の話でいくと、だからといって単純に受診数が減ったというふうにもとらえられないのかなという印象を受けたんですが、何か単価契約に変えた、行革の関係でそういうふうに変えたということを知りましたので、受診率等についてはいかがだったでしょうか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 各種がん検診の委託料につきましては、やはり

単価契約にしまして受診数が減っている関係で不用額が発生している状況がございます。

胃がん検診につきましては21年度は247人で3.6%の受診率です。肺がん検診につきましては495人の受診で、率にしますと6.9%。また、大腸がん検診につきましては373人で5.5%。乳がん検診、こちらはクーポンも含めた全体の受診数でいきますと472人で、報告受診率が13.7%。子宮頸がんが464人の受診数で、率にしますと12.1%ということで、いずれの検診につきましても10%に満たないような受診率で推移をしているという状況です。

中原委員 これは、事業を実施しておられる部局としても、この受診率を何とか上げていきたいとお思いだと思うんですね。

そのことによって将来的な医療費を下げていくということにつながりますので、今後も努力を図っていただきたいと思います。

今後の、何らかの受診率を上げるための方策ですとか、そのあたりについて検討されていることがあればお聞きしておきたいと思います。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 受診率向上の取り組みといたしましては、今年度、まず健康長寿まつりのテーマは、「受けようがん検診」ということで、各種関係団体の皆様やNPO法人の皆様とも連携し、啓発を強めていきたいというふうに考えております。

また、未受診者対策としましては、国保の担当課で特定健診の未受診者アンケート調査を行うということですので、あわせてがん検診も項目に追加をさせていただいて、未受診理由の分析によって受診率向上に向けた手立てを考えていきたいというふうに考えております。

出口委員長 ほかにございませんか。

和田委員 83ページの、健康長寿まつり時医師等報償費で、12万8,000円となっているのは、歯科の先生が1人来てくれている分だと思うんですけども、人数をお願いします。

次に、85ページの保健センター費の需用費で光熱水費156万3,285円となっておりますが、詳細について、一遍聞いておきたいと思います。

86ページの賃金で、嘱託職員の賃金、これも何人の方の分かお尋ねします。

次に、87ページ委託料のごみ収集委託料、このごみ収集委託料は一番上に1億1,964万7,500円とありますが、毎年、職員の方も業者と話し合い、努力されていると思いますが、町財政のため、できるだけ安くなるようにやっていただきたいと思いますということで、

このごみ収集委託料と、次にごみ処理施設運営委託料1,626万4,500円。もう一つは、粗大・不燃ごみ収集運搬業務委託料、この件についても、今も言いましたけど、業者ともども職員さんもお苦勞されてると思うんですけど、とりあえず財政のことを願って、また来年は少しでも安くなるようお願いしておきます。これは要望で結構です。

次に、89ページ、し尿処理費の光熱水費と修繕料の詳細について、お尋ねします。

最後に、90ページの工事請負費ですけども、これ4,200万円。これし尿処理施設整備工事って書いてるんですけど、これはし尿と違って、機械で挟むような施設やっつんと違うのかなと思うんですけど、し尿でいいのかどうか確認したいと思います。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 1点目の、健康長寿まつり医師等報償費12万8,000円ですが、この報償費に関しましては、健康長寿まつりは多くの団体様、医師、歯科医師、看護師さん等の協力を得て行っておりまして、この分につきましてはエイフボランタリーネットワーク、食生活改善推進協議会、栄養士会、モズの会様への少しの団体謝礼と、そして、医師の報償費、看護師の報償費等が含まれております。

お支払いのできない部分につきましては、歯科医師会からの支出でしたり、岸和田産業保健センターからの支出でしたりご協力をいただいております。

次に、85ページの保健センター費、光熱水費ですけれども、これは保健センター施設の電気代、水道費、燃料費となっております。各部屋にエアコンが設置されたことに伴いまして節電になりまして不用額が発生したといういい傾向となっております。

出口委員長 先ほどの保健事業費で、長寿まつりの報償費の件で、医師と看護師の数は幾らですかと、何人ですかということをお聞かせいただけますか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 健康相談の医師が2名、看護師は3名雇用しております。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 じんかい処理費の嘱託職員賃金、これにつきましては、ごみの焼却施設の嘱託職員賃金5名分でございます。

出口委員長 続きまして、87ページの委託料のごみの収集委託料の関係です。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 要望の件ですが、22年度につきましても、鋭意、業者と交渉を重ねて財政の削減を図りたいと思います。

それから、し尿の電気代ですね。この光熱水費の内訳ですけれども、電気代が1,276万5,000円、水道代が665万7,600円という内訳なんですけど、各し尿処理の設備でポンプなどを動かす電気代、動力代、それと水道代につきましては場内の清掃、そ

れから放流水も一部使ってますので、その光熱水費代でございます。

それから、次の修繕料ですけれども、1, 882万3, 350円の内訳につきましては、毎年、し尿処理施設のポンプなどの設備の点検をしております。その点検費用が1, 533万、それから、あと汚泥の供給ポンプ、あるいはし渣の脱水機の修繕等々、設備の修繕を含めた金額でございます。

それから、最後の4, 200万の工事請負費ですけれども、これは平成20年度から21年度に繰り越しを行った事業でございます、し尿処理施設に設置しておりますオゾン発生器の更新を行ったものでございます。

オゾン発生器というのは放流水から色度を除く設備で、その更新を行った費用4, 200万でございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の101ページの目、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員 これは、路線バス運行補助金のことでいいんですかね。

質問ではないんですけど、今、行財政改革の特別委員会、また懇談会等でもこの路線バス、赤バスについては議論されているところでもありますので、その内容もよく踏まえてというところかと思えますけれども、やはり、安い利用料で住民の足を守る努力を町としてもしていただきたいということをこの場で求めておきたいと思えます。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

中原委員 本決算につきましては、これは予算をつくられたのは前町長でありまして、途中から執行の責任者がかわり、現在の田代町長のもとで決算を行うということになったわけでありまして、町長がかわったことで重要な施策の転換についても本決算については反映されているところであります。

中でも、質疑では触れませんでした、多奈川保育所の復活に向けての予算化や家庭ごみの有料化を無料化に戻すための予算の執行等が見られ、町長のかたい決意が示されたものというふうに感じているところであります。

こういった点、また、一時預かり事業ですとか、これは年度途中から実施されたものですけれども、非常にニーズが高かったもので、こういった事業や、また国の予算を活用しての女性のがん検診、保育所等へのクーラーや空気清浄機の設置など努力してこられ、住民の利益にかなう予算の執行が見られたというふうを考えるものでありまして、おおむね賛成できるものというふう考える立場であります。

先ほどの質疑の中で、大阪府政の問題について少し触れましたけれども、この点については維新案の影響については小さな規模でとどめる努力がなされたというふう感じるものでありますし、その点については当局の努力を評価したいと考えるものであります、少ないとはいえ、大阪府の補助金のカットによって廃止をせざるを得ない事業が一部出たということも事実であります。

この点については、本来は町独自の予算をもってしても継続すべきであったと考えるものでありまして、この点を考慮すると全面的に賛成できるとはいえない点も含まれるというものでありますので、今後、大阪府や国の施策の変化もあると思いますし、町の財政状況もあると思いますけれども、やはり、一番身近な自治体として岬町が住民の暮らしと利益を守るという立場に立って頑張っていたように改めて求めるものであります。

なお、質疑の中でいろいろな答弁を聞くことができましたけれども、非常に前向きな回答もいただいたところでありますので、今後、努力していただきますように、改めて重ねて求めて、本委員会に付託された決算については認めたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託され

た案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

続いて、議案第70号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書134ページから164ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員 国庫支出金にかかわってお聞きしたい点が1点あります。

ちょっと過去にさかのぼりますけれども、2007年、2008年、2009年、過去3年間の収納率の数値をお聞かせいただきたいと思います。

1点だけです。

出口委員長 今の、国庫支出金の収納率の部分で答弁。

中原委員 国庫支出金の収納率じゃないんです。国保料の収納率ですね、国庫支出金にかかわってと申し上げたと思いますけど。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今調べています。ちょっと待ってください。

出口委員長 そうしたら、また後で返答願えますか。

あと、ほかには質疑ございませんか。

小川委員 決算書の135ページで、国民健康保険料の収入未済額ですか、欠損額。すなわち、これ3億2774万7331円の不良債権という意味合いのものだと思うんですけども、これ、過去にさかのぼって何年度分からの欠損額と、焦げつきという言葉を使ったら適切なのかどうかわかりませんが、その2点だけお教え願えますか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 収入未済額3億2,774万7,331円の件ですけれども、この件につきましては、一番古い分でいきましたら平成3年からの分でございます。その分が今言いました金額の中になっております。

今回の、もう1点の不納欠損額903万290円につきましては、平成7年度より平成

18年度までの分でございます、地方税法の15条の7の規定により今回、不納欠損を
させていただくものでございます。

小川委員 未済額が平成3年から残っているわけですよね。それはどういう対応するんですか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 未済額は平成3年から残っているんですけれども、その分
につきましては分納誓約を行っておりますので、不納欠損は成立しないということです。

出口委員長 そういう回答でよろしいですか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今、言いましたように、分納誓約書等をいただき、時効の中
断ができておりますので、平成3年の分が一番古いものになっております。

出口委員長 ほかに質疑はないですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 あと、中原委員の部分は、岡本理事、どうしますか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成20年度につきましては、岬町の徴収率、これは一般被
保険者の、現年度分です。90.16%。平成19年につきましては88.82%。平成
18年度につきましては90.28%。平成17年につきましては90.93%というこ
とになっております。

中原委員 ということでいきますと、ちょっと収納率についてお聞きしたのは、後期高齢者医療制
度が始まったのが2008年ですので、2007年と2008年とで収納率に変化がある
のかなと思ったので、そのあたりについて確認をしたいなと思ってお聞きしたんですが、
今お聞きしたところでいきますと、特段の影響はないというふうに受けとめていいのかど
うか。

よくあるパターンといったら何ですけれども、後期高齢者医療制度の加入者に当たる方
はご高齢でして、比較的保険料の納入率が高いという傾向がありますので、もしかしたら
その辺で、75歳以上の方が国保から脱退させられるということで収納率の低下があった
のかなということを思ったんですが、そういったことは見受けられないと理解してよろし
いでしょうか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今、中原委員がおっしゃったように、収納率に関して後期高
齢者の方が脱退したからということでもなしに、現年度の一般被保険者の分では、影響的な
ものはなかったです。

出口委員長 そういう回答で、中原委員よろしいですか。

中原委員 今、お答えになった数値の中に、確認ですけれども、平成で言うと17、18、19年

度については後期高齢者の年齢の方も含まれての収納率であったということによろしいんですね。

確認だけさせていただきたいと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 先ほど報告させていただきました収納率の推移について、平成20年から平成17年までの分につきましては、一般被保険者の現年度分の徴収率について今、話させていただきました。

これにつきましては、一般の被保険者の分でございます。

出口委員長 今、中原委員の中で、後期高齢者も含んでるんですかということだったね。

その辺が、ちょっと質問が回答とかみ違っています。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 後期高齢者医療制度は平成20年からでございますので、17、18、19とは後期もみんな入った現年度として一般現年としてやっております。

中原委員 ありがとうございます。

今、収納率についてちょっとお聞きしていたのは、後期高齢者医療制度の方が国保から抜けるということにかかわって岬町の中で、もしかしたら国庫支出金、国から入ってくる額が減額されているということがあるのではないのかなという心配がありましたのでお聞きしたんですが、その影響はどうやら受けていないということが確認されましたので、その点については結構です。

もう1点、実際に被保険者が支払う保険料のことですけれども、予算審議のときには保険料はまだ確定していない段階ではありましたが、値上げはやむを得ないということが答弁の中で触れられておりましたが、実際の予算執行された後も確定しておりますので、保険料についてはどのようになったのか教えていただきたいと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 これは、22年度の保険料についてでしょうか。

中原委員 平成21年度の部分を返答願います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 平成21年度の保険料につきましては、医療費等が3%アップしており、平成21年の保険料率に関しまして3%のアップをしております。

それで、保険料の関係につきましては、議員もご承知のとおり、自己負担金・国・府の補助金等と保険料で賄うておまして、その保険料に関しましては20年度から見まして21年度に関しましては3%アップでございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

ほかにはございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

中原委員 国保の特別会計については反対することが多いので心苦しいんですけども、やはり住民の皆さんの国民健康保険料が非常に高い、分納誓約をしてちょっとずつ払っていくんだけど、それも大変厳しいというご相談が絶えませんので、そういった住民の立場からすると反対せざるを得ないというふうに考えるものであります。

同時に、一般質問で芦田部長とも話させていただきましたけれども、この保険料を下げようと思えば、根本的な原因としては国からの支出金をふやすしかないということでありますので、町独自の努力には限界があるということは理解した上でのことでありますけれども、住民の立場に立つならば本決算を認める立場には立てないと申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第70号は本委員会において認定されました。

議案第71号「平成21年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書165ページから172ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第71号「平成21年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第71号は本委員会において認定されました。

議案第72号「平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書173ページから184ページをごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

中原委員 本件につきましても、町独自でできる努力ということを考えた場合には、制約が余りにも大きいので、岬町の議会の場で決算認定に反対するということは心苦しい点もあるんですけれども、後期高齢者医療制度については、今後の、この医療制度をやめた後の動向についても住民の皆さん、加入者の皆さんに及ぼす影響で非常に懸念されるものが含まれております。

かねてから申し上げているとおり、2年ごとに保険料が値上げをされ、差別医療のもとで苦しめられているということを考えた場合に、承服しかねるという立場であります。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第72号「平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第72号は本委員会において認定されました。

議案第75号「平成21年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件についても、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書206ページから232ページをごらんください。

質疑のほうはございませんか。

中原委員 介護保険に関しては、認定システムの改定の影響が不安視されるところでありますので、その点についてお聞きしたいと思います。

この問題については、以前、一般質問でも質問させていただいたところでありますけれども、コンピューターの判定のシステムが変更されるという事態に至って、そのことに対してさまざまな認知症の家族を抱える会だとか、全国的な大きな批判の的にもなりまして、以前から介護保険を利用しておられる方については緩和措置が図られたところでありますが、新規の方については非常に大きな影響が出ているのではないかと不安に感じているところであります。

その実態をお聞かせいただきたいと思うんですが、このシステム回収に伴って、新規の申請者への影響で考えられるのは、従前より軽度で判定されるケースだとか、あと非該当になるというケースが多かったのではないかなというふうに、そこが心配される点であるんですけども、そのあたりの実態についてはどうでしょうか。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 認定システムの更新に当たりまして、更新というか改正に当たりま

して、確かに介護度が下がる方が出てきておられたのは確かです。

おっしゃっていただきましたように、当面は暫定で改正前の介護度で構わないというふうな承諾書をいただきまして、その介護度で認定をしていたような状況がありましたが、その暫定期間も終了いたしまして、22年度、本年度ではすべての方がというか、おおむね皆さんが更新時期を終わられたような状況にあると思います。

21年度の新規の方ですね、21年度でいきますと、新規の方、20年度414件の介護認定申請がありましたが、21年度では331件というふうに少し申請者の数は減少しているのは事実です。

変更に関しましても、20年度79件あったところ、21年度は57件、途中で認定期間の終了を待たずに区分変更とかをされた方になるんですが、そういう状況です。

更新の件数なんですけれども、20年度933件に対しまして、21年度は1,026件ということで、更新の件数はかなりふえている状況にあります。

そのうちで、認定が却下というような方は、途中で死亡された方を除きまして思い当たるところでは、非常にお元気な方で、どの項目もその調査項目から該当しなかったというふうに報告を聞いております。

21年度で非該当だった方は、年間で21名いらっしゃいました。認定の審査件数が1,341件ですので、非該当の判定率は1.6%というふうに結果が出ております。

サービスを利用している家族の方からの、あるいは高齢者の方の家族からの利用したいサービスがあるのにもかかわらず判定結果が下回ったためにサービスを利用できないというような状況は、特記事項等でどのようなサービスを利用されているか等は十分に確認をいたしまして、ご不便がないように十分な配慮を行った上で審査会のほうに申請書を回しているというような形を取らせていただいておりますので、それほどご不便をおかけしていないというふうに担当課は考えております。

中原委員 ちょっと数値とかを具体的に見てみないと事実で確認できない部分もあると思いますので、また、それは別の機会にお教えいただきたいというふうに思いますけれども、担当課としては不便はかけてないというふうにおっしゃっておられますけれども、果たして本当に不便をかけてない状況にあるのかどうかという点については、私自身は非常に不安を感じている点であります。

特記事項で確認をよくして審査会に回していると、その点については努力されている点かと思っておりますけれども、この認定のシステムが変えられてから審査会にあげられた後に、

その人の介護度が二次判定で変わるというケースが非常に数が少なくなってるんですね。

ですので、審査会がどの程度その人の実態にあった判定を出せるかどうかという問題もありまして、これは審査会に問題があるということではないんですけども、システム上で問題がありまして、そういった点も考えますと、本当に利用が必要な人がきちんと利用ができているのかという点については今後もよく気をつけて、担当部局として見ていっていただきたいというふうに思うところであります。

また、この影響については具体的な数値等をお教えいただいて、今後も見守っていきたいと思いますので、引き続いて利用者の皆さんの立場で担当部局として努力していただきたいとご要望申し上げておきたいと思います。

和田委員 211ページの滞納繰越分普通徴収保険料とあるんですけど、これは滞納した分を徴収したって意味になるのかな。この意味がちょっとわからへんで。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 滞納繰越分普通徴収保険料のうち、収入済額が87万3500円で、不納欠損いたしました額が172万7,090円、収入未済額が1,347万8,450円という内訳でございます。

和田委員 入った額が87万3500円しかないということで、滞納分はまだようもらわんということですか。

出口委員長 そうです。ほかにございませんか。

中原委員 今の滞納にかかわってですけども、ちょっと制度上のこと、私、うろ覚えでして、そのことも含めてお答えいただきたいんですが、一定期間、保険料を支払えないという状況が続いた場合に、実際、受けるサービスについても制限されるというようなペナルティーがあったかと思えますけれども、そういった事態に立ち至っている方はどの程度おられるのか確認しておきたいと思えます。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 給付制限を受けてらっしゃるというか、対象になっていらっしゃる方は現在いらっしゃいません。

中原委員 安心いたしました。

貧困によって保険料が払えない、そういった方のほうが介護の必要度が非常に高い傾向が全国的にも出ておりますので、保険料が払えないことで実際に必要になった場合に介護給付が受けられないというようなことは、岬町内では今のところないということが確認できましたので大変安心したところであります。

この点につきましては、窓口等でも支払いの相談等に来られた利用者の方などに、給付

制限の対象者になっては困るので、支払い方、いろいろ考えて少しずつでも支払っていただくねというようなアドバイスをなされているところもお見受けしておりますので、その点については担当の職員の皆さんの努力、また、利用者の立場で運用しておられるということについて評価いたしたいと思います。

今後も、利用者の皆さんが受けたいサービス、必要なサービスが受けられるように、継続して努力を強めていただきますように要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかにはございませんか。

鍛冶委員 午前中に平成22年度の介護保険の加入状態を聞いたんですが、人口1万8,471人のうち、40歳から64歳が6,313人、65歳以上が5,189人、約1万1,500人超ですけども、このうち、要支援1から始まって介護5とありますが、大体どれぐらいの人が入っておられますか。

これは、21年度でも22年度でも、資料のあるほうで結構ですのでお願いします。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 22年7月現在の数字でよろしいでしょうか。

要支援も含めましてですね。要支援1の方が194名、要支援2の方が285名、要介護1の方が115名、要介護2の方が243名、要介護3の方が142名、要介護4の方が135名、要介護5の方が90名となっております。

鍛冶委員 計でいくらになるかわかりますか。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 1,204名です。

出口委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

中原委員 本決算につきましては、質疑ではお聞きはしませんでした。介護従事者の処遇改善にかかわっての予算執行もなされたところであります。

介護従事者の処遇については非常に劣悪な状況があるということはテレビ等でも報道され、皆さんもよくご存じのところかと思えます。

この介護従事者への給与をアップしようということで、国からの手当があつて、町を通

じてその手当がなされたということも含まれておりまして、ただ、実際に本当に介護従事者の処遇が改善されたのか、給料が値上げされたのかということについてはお聞きしたとしても、それは町ではわからないというところだと思いますのであえて聞きませんでした。この点についても介護従事者の皆さんが安定して職につけるように町としても目配りをしていただきたいというふうに思います。

この点は、1点ご意見だけ申し上げておきたいと思うのと、それから、本決算については、予算の段階で、岬町においては基金が大胆に投入されたという経緯がありました。

そのことで保険料の負担の軽減を図ることができたという点で高く評価したところがありますので、今後もより一層保険料の値下げを実現するために努力をしていっていただきたいと要望も含めて賛成といたします。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第75号「平成21年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第75号は本委員会において認定されました。

議案第76号、「平成21年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書233ページから239ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員 1点だけ確認しておきたいと思います。

岬町においては、サービス提供責任者は継続して正規職員で配置することができているかどうか、確認したいと思います。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 地域包括支援センターの主任ケアマネのことをお尋ねいただいているのかと思いますが、20年度に引き続き正職員で配置をしております。

出口委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第76号「平成21年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第76号は本委員会において認定されました。

では、修正部分がありますので、南理事のほうからお願いしたいと思います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 先ほど、議案第68号、平成21年度一般会計決算認定の件で、厚生委員会の資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

この中で、児童福祉費補助金子育て応援特別手当交付金813万6,000円のこの部分と予算書のほうの78ページの19に負担金補助及び交付金813万6,000円、歳出があります。

歳入と歳出、これの説明のときに、私のほうが18名の転出がおられて、転出先で支払われたという答弁を行いました。

これについては誤りでございまして、子育て応援特別手当は226人が対象者で、私は244人ということで18人ちょっと誤った調べをしております、1人当たり3万6,000円の計813万6,000円が支払われ、支払率としては100%という形になっております。

説明に誤りがありましたことをお詫びします。どうも済みませんでした。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 同じく、補正予算のときにスプリンクラーの設置のところ、なごさんの持ち出し分はどれぐらいなのかというご質問を中原議員から受けておりました。

なぎささんのほうからいただいたのが、ことし、平成22年の2月現在での見積もりと
いうか、申請書での金額になりますので、超概算にはなりますが、その時点では498万
でいただいております。

補正予算が通りました後、なぎささんにその旨お話をした上で、再度、なぎさで正式な
見積もりを取るということですので、恐らくこの金額からは下がってくるのではないかと
思っております。

出口委員長 では、以上で委員会に付託を受けました議案10件についてはすべて議了いたしまし
た。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時21分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年9月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 實